

土地の適正な管理について(お願い)

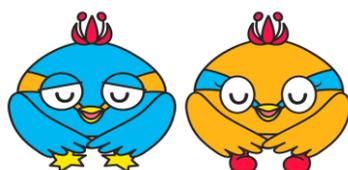


◆土地所有者の皆様へ

道路に隣接する私有地から、道路上に草や木がはみ出していることがあります。
 道路上にはみ出した草や木は、通行の妨げになるとともに、折れた枝や倒木などで、歩行者や自動車等を巻き込む事故につながる恐れがあります。
 万が一、事故が発生した場合、所有者の方が管理責任を問われることとなります。
 また、管理が行き届いていないとみなされた土地は、ごみの不法投棄などを誘発する恐れがあります。



安全・安心な環境づくりのため、所有する土地の適正な管理
 (立木の伐採、剪定及び除草等)をお願いします。



問合せ先
 日高市役所 建設課
 電話042-989-2111(代表)